

香川県文化財保存活用大綱を策定しました。

平成 30 年に改正された文化財保護法を受け、香川県における今後の文化財の保存と活用に関する基本的な方針や今後の取組みを示すために、香川県文化財保存活用大綱を策定しました。

今後は、「せとうち・香川」ならではの歴史文化の探求とそれを生かしたまちの魅力向上」を基本目標とし、文化財の保存と活用に努めてまいります。

1 内 容

- 序 章 文化財の保存と活用のこれから
- 第 1 章 香川県の歴史文化
- 第 2 章 文化財を取り巻く現状と課題
- 第 3 章 文化財の保存・活用に関する基本的な方針
- 第 4 章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置
- 第 5 章 域内の市町への支援の方針
- 第 6 章 防災・災害発生時の対応
- 第 7 章 文化財の保存・活用の推進体制

2 公開方法

- ・ 県教育委員会ホームページ
- ・ 概要版と冊子を印刷し、年度末までに県内市町文化財主管課、文化財所有者、関係団体等に配付予定。

3 問い合わせ先

生涯学習・文化財課 文化財グループ
〒760-8570 高松市天神前 6 番 1 号
電話：087-832-3786／FAX：087-831-1912
電子メールアドレス：shogaigakushu@pref.kagawa.lg.jp